

# 市報 やまぐち

1999 1/1 NO.1235

JANUARY

Communication Paper Yamaguchi

## CONTENTS 主な内容

写真でつづる市制施行当時  
21世紀にはばたく  
山口のお正月行事・今昔



# 今年は山口市制施行70周年

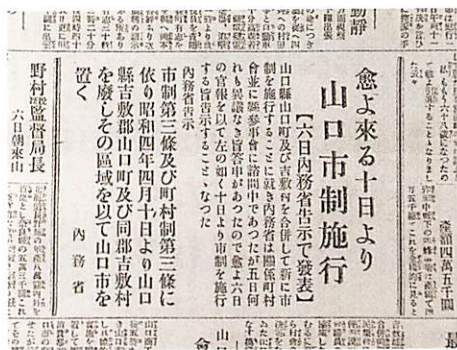
## 写真でつづる

## 市制施行当時の山口市

### 市制施行を知らせる内務省の告示 (防長新聞 昭和4年4月6日付)

昭和4年2月9日に山口町と吉敷村は市制施行についての正式書類を内務省に提出します。内務省で調査の上、県参事会、山口町、吉敷村に諮問、異議なしとの答申がされたため4月10日より市制を施行することが告示されました。

(所蔵 山口県立図書館)



### 市制施行当日の防長新聞 (昭和4年4月10日付)

この日の朝は旧山口町役場(中市)に「山口市役所」の大表札が掲げられ、午前9時から議事堂での開庁式を行い、山口市制がスタートしました。その当時の山口市は面積48.52km<sup>2</sup>(現356.9km<sup>2</sup>)、人口は33,029人(平成10年12月1日現在139,626人)でした。

この日から5日間、街では商工会主催の市制祝賀山口デーが開催され、景品付き大売り出しが行われました。

(所蔵 山口県立図書館)



### 市制施行奉告祭

昭和4年5月25日から3日間、市制施行の祝賀行事が行われました。そのひとつとして初日に第一小学校(現在の白石小学校)の校庭で、市吏員(市役所職員)と市内の5つの小学校(第一小学校、第二小学校-現大殿小学校、第三尋常高等小学校-現湯田小学校、良城尋常高等小学校-現良城小学校、山口師範学校男子部付属国民学校-現付属小学校)の児童、一般市民などの参列のもと、山口に縁のある故人の御霊に対し、市制施行の奉告祭が行われました。写真は御霊に市制施行を奉告する八木宗十郎初代市長と参列する児童たち。



山口市(現在の大殿・白石・湯田地区)と吉敷村(現在の吉敷地区)が合併して山口市制を施行したのが昭和4年(1929)4月10日。今年はそのからちょうど70年という節目の年にあたります。市制施行されたその当時の様子を写真で振り返ってみましょう。(参考 山口市史)



## 賀春

山口市議会議長  
杉山勝良

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

昨年は、国の内外ともに大きく変動した年でございました。戦後我が国を支えてまいりました社会すべてのシステムや発想が行き詰まり、新しい時代にふさわしい制度改革と意識改革が求められております。

こうした中、本市は中核都市づくり、地域経済の活性化、少子・高齢社会への対応など、厳しい経済社会情勢ではございますが、これらの課題に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

また、市議会の活性化につきましては、住民の代表機関として市議会に課せられました使命を十分果たしながら、議会運営の改革に取り組んでまいりたいと考えております。

難しい時代ではございますが、今こそ元気の良い山口市を創っていかねばならないと考えておりますので、今後とも、市民の皆様の力強いご指導・ご支援をお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



## 賀正

山口市長  
佐内正治

新年あけましておめでとうございます。

新しい年の門出にあたり皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

21世紀の到来を間近に控え、人口減少、少子・高齢化、価値観の多様化等を背景として、地域のまちづくりに対する新たなニーズが生じてきており、これに対応した行政システムの構築や都市機能の充実が強く求められております。

こうした中で、市制施行70周年を迎える今年を、「新世紀のまちづくりをデザインする年」と位置付け、本市のまちづくりの新しい指針となる基本構想を策定するほか、21世紀の基礎づくりとなる事業展開を積極的に進めてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様の英知と活力を原動力としながら、ともに手を携え、希望に満ちた21世紀に向け、着実に邁進してまいれる所存でありますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。



### 余興仮装行列

祝賀行事の余興として仮装行列が行われました。青年団第三分団の一行が楽隊を先頭に仮装行列を行ったのをはじめ、思い思いに仮装した市民が次々に繰り出して市内を練り歩き、たいへん盛り上がりました。市吏員は市役所を出発し「新郎新婦」と題しての仮装行列を行いました。



### 学童旗行列

奉告祭参列後、市内の5つの小学校児童は日の丸の小旗をふりながら市内を行進しました。

行事には国旗が掲げられました。

### 公設市場



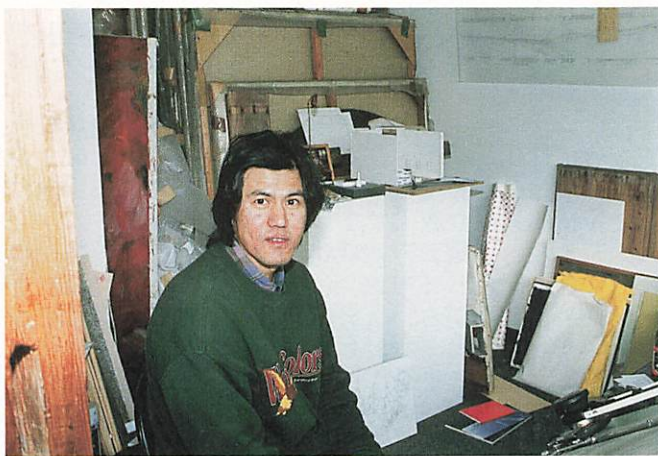
# 21世紀に

21世紀までもうすぐ。そんな新たな時代に活躍が期待されている皆さんが、市内にはたくさんいらっしゃいます。新年を迎えて、未来に向かって大きくはばたこうとしている4組の方をご紹介します。



## 日常で感じるものを見えるようにしたい 美術作家 山根秀信さん

昨年春に第六回大和作太郎翁賞、秋には県芸術文化振興奨励賞など数々の賞を受賞された山根秀信さん。身近にある様々な空間をつかって作品を表現する美術作家です。「画廊や美術展だけが美術を表現する場ではないと思っています」。県美展で昨年、優秀賞を受賞した「小径計画」は、道場門前商店街の裏通りを表現の舞台として選んでいる作品です。「あの裏通りは学生時代によく通っていたし、いい雰囲気のある素敵な道です。この作品はそこを通る私と皆さんが感じるものを表現したものです。私の作品は日常をつかまえることがひとつのテーマとなっています」。「私たちの生活というのはある意味合理性に引きずられています。そんな生活の中で作品に接して、ご覧になる皆さん自身がふと自分のことを顧みることができればと思っています」。これからは版画なども手法として取り入れていきたいとか。「以前、友人の家の庭をつくったことがあります。庭のようにたくさんの人が訪れ、いろいろなことをつかめる空間をもっと作品にしていきたいと思っています」。



平成7年に現代舞踊協会新人群舞賞を受賞するなど、現代舞踊の世界でめざましい活躍をされている広田早苗さん。山口県下の若手舞踊家の先導役として期待されています。「モダンバレエは、クラシックバレエと違って、形にとらわれない自由な表現をすることができます。ただ自分の考えているテーマを表現するには難しい部分もあります。でも、自分の表現したいことがそっくりそのまま伝わらなくても、見ている人に何か1つ感じてもらえるものがあればいいと思っています」。広田さんの取り上げられるテーマは様々で、昨年参加された新国立劇場での現代舞踊フェスティバルでは、「身中三形の虫」をモチーフ（題材）にされています。「このモチーフは、ふと見つけた新聞記事から生まれたんです。普段生活している中から、心にとまるものがあれば何でもモチーフにしてみようと思って、アンテナを張ってるんです。将来的には、『これが私の作品なんだ』といえるような私なりのカラーが出せればいいなと思っています。そして、最終的には人の心が表現できるようになりたいと思っています」。

## 人の心を表現したい 現代舞踊家 広田早苗さん





昨年1月に、我が国で10人いる主審の国際審判員の1人に選ばれた田辺宏司さん。国際審判員はいわば、審判の日本代表。関東関西以外の地方都市に在住する国際審判員は田辺さんが初めてです。「大変名誉なことです。Jリーグをきっかけに地方出身の審判の実力が中央の目にとまるようになってきました」。

田辺さんは、高校教諭をされる傍ら、Jリーグを始め年間50～60試合の審判をこなされています。「審判は、2名のインストラクターによって、毎試合点数をつけられているんです。正確なジャッジは当たり前。試合を運ぶ高い技術が要求されます。試合を盛り上げるのもつまらなくするのも審判の力量です」と語る田辺さんの目標は「どの試合もすがすがしい顔でジャッジできるようになりたいです」。

2002年に日本と韓国で行われるワールドカップ出場への期待がかかる田辺さん。「ワールドカップの審判は、アジアで数人という狭き門です。なかなか難しいと思いますが、諸先輩方を脅かす存在になるぐらいの気持ちでがんばりたいと思います」。



ワールドカップ出場も夢じゃない  
サッカー国際審判員 田辺宏司さん

はばたく

## 今年も『一本』決めます 宮野中学校女子柔道部

昨年夏に秋田市で開催された第29回全国中学校柔道大会の女子柔道団体戦で準優勝した宮野中学校女子柔道部。個人戦でも前野真由己さん（3年）が5位入賞を果たしました。「中学校には道場がないので、平日は週3回大殿にある武徳殿で、土日と祝日は西京高校で高校生と一っしょに練習しています。みんな必死で一生懸命がんばってます」と話されるのは選手を指導をしている田中雅彦さん。「常に目的意識を持って練習をさせています。練習はとてつらいと思いますが、将来人生の中でいろいろな試練が立ちだかった時、苦しい中でがんばってきたことを思い出せば、きっと乗り越えてくれると思います」。昨年10月に主将となった松原知美さん（2年）は団体の決勝戦で3試合引き分けのあと、代表決定戦に出場した選手。「昨年いい成績を残したので、今年は昨年の結果が打ち上げ花火にならないようにがんばっていきたいと思います」。今年の活躍に大きな期待が寄せられます。



# 山口のお正月行事

## 今昔

世の中の移り変わりとともに、正月の行事もそれにつれて変わってきました。しかし、昔から新しい年にかける希望は、人々の心の中に変わらぬものがあります。

昔の人々はどのような気持ちで正月を迎え、お互いの幸福を願ったのでしょうか。山口地方の古い正月行事に詳しい難波要二さん（吉敷）にお聞きしました。門松、とへ、スッポンたたきなどの先人の心にふれてみましょう。

### 門松

正月の神様が天からこの木を伝わって降り、それぞれの家に來れるという信仰により、屋敷の入り口の両側に立てます。

松は、戦後緑化運動によって切らないようにしたので、この風習もだんだんすたれ、町の大売り出しの飾りで立てるくらいで、その代わり、小型のものを玄関に飾るようにになりました。戦後、印刷した門松の絵を貼ったこともありま

### とへ

1月14日の夕方、子どもや若者

が、わらで馬を作って、前年に長

男が生まれたとか、新しい家が建ったなどのめでたい家を「とへ、とへ、とへ」と言っている。馬を膳か盆に乗せ、玄関や縁に置きます。家の人は「初駒が飛び込んだ」と縁起を喜び、とへ馬を取り、代わりにもちや銭を乗せます。

若者たちは、とへを置くと、すばやく物陰に隠れ、家の人が銭を置いて中へ入るのを確認して、盆の上にあるものを取ります。家の人は中からそれを見ていて、用意しておいた水をかけます。若者が水をかけられずに、もちや銭を取ることができれば、「マン（運）」がよいと喜びます。

この行事は昭和初めまではよく

### なるき成木責め

1月15日を小正月とよび「もちの粥（かゆ）」を作ります。正月の鏡もちを切ったものを入れ、神仏に供えたあと、家族一同も食べます。

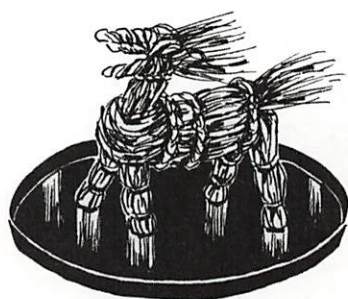
このもちの粥を持って2人で家の周囲にある柿の木などに、刃物で傷をつけ「なるかならぬか、ならぬと切るぞ」と木に向かっていうと、もう一人が「なります。なります。」と答えます。そうしたら、その傷口にもちの粥をぬり、

行われていましたが、戦後行われなくなりまして。

山をでをし12子供祭りもなし  
ものをとし13年は重要となり  
これをとし13年は重要となり  
成木責め。昭和13年まで終行した。



### スッポンたたき



1月14日の晩、子供たちが数人集まり、周囲10センチくらいのを

ら束を、小縄や藤かづらで巻きつけて棒状のものを作り、集落の各家の木戸口に行つて、地面をわら束でたたいて回ります。こうすると畑を荒らすモグラが出なくなるといので、昔は大人の正月の重要な行事でしたが、いつのまにか子供の遊びになったようです。

この風習も戦後、行われなくなりました。



カットは、中野寿子さんに描いていただきました。

## 申緒打ち

申緒は、農耕用の牛馬の鋤すきの部品をつなぐもので、わらを手で縛なって作ります。正月三が日を過ぎ、正月気分を払うため、大人はこの区切りとして申緒打ちをします。毎年組内で、回り持ちの「当家とうや」に集まって共同で申緒をつくりながら、今年の稲刈りや、社会のできごとなどについて談笑して楽しい一日を過ごします。

今は、牛馬も使わなくなり、この行事もなくなりましたが、吉敷では庚申塔こうしんとうに大きな申緒を飾るため、正月初旬に組内が集まり、申緒を作る風習が残っています。

## どんど焼き

1月15日には「どんど」、または「どんど焼き」といって、正月に供えた輪飾りや書き初めなどを焼きます。焼くときこの火に当たると体が丈夫になり若返るとか、この火でもちを焼いて食べると災難に遭わないといわれます。

書き初めは、焼いて風で高く上がると、字が上手になるといって喜びます。

近ごろ地域によっては学校の校庭などで行われています。

## 梅茶

昔ながらの正月料理には、まず、元日の朝の梅茶があります。料理というより一つの縁起ものといったほうがいいようです。梅干しを番茶、または白湯に入れて飲むもので、器はごく普通の湯飲み茶わんを使います。家によっては、梅干しと一緒に干し柿をさいたものや昆布を入れて番茶を注ぎます。これはお福茶とか万福茶とも呼ばれています。



## 正月の味 おせち料理

正月料理は、おせち料理ともいい、家族そろって正月を祝うための料理です。また正月3が日、料理を作らずにすむ保存食の意味もあります。山口のおせち料理を食生活改善推進員の金原君子さんに作っていただきました。

## 雑煮

家によってそれぞれ作り方が違うようですが、山口地方では「かぶ雑煮」をつくります。普通、いりこのだしに塩としょう油で味をつけ大きなかぶのうす切りと丸いもちを入れます。



今回は手軽につくれるかしわの肉を使った雑煮をつくりました。カツオと昆布のだしにとしょう油で味をつけて、丸いもちを入れて炊きます。

シイタケと前もって蒸したエビを入れ、梅の花の型に抜いたゆでたニンジンとミツバを加えてできあがりです。



## 棒だら

カチカチに干した棒だらを一週間以上、米のとぎ汁に浸して柔らかくもどしてから料理します。これをさらに食べやすい大きさに切り、酒、水を半々くらいに酢を少し入れてとろ火で時間をかけて煮ます。これにニンジンを入れて砂糖を最後に加え、柔らかく炊き上げます。

たらは多良と書き、良きこと多しの意味があり、やはり正月の縁起ものとして作られます。

## 三杯づけ

大根とにんじんを千切りにして塩もみし、それに干し柿を切って入れると甘味が出ます。酢、砂糖、塩をあわせた三杯酢で和えます。また、ゆずの皮の千切りを加えると風味が出ておいしくなります。

大根とニンジンが紅白になり、正月の縁起ものとして作られるものです。



平成11年

山口市消防出初め式

◇日時 1月10日(日) 午前10時  
午後0時20分

◇場所 山口南総合センター(名  
田島1218-1)

◇内容 式典、検閲および観閲行  
進、公開訓練、一斉放水など

※当日、温かい豚汁(無料)を6  
百人分用意します。

◇問い合わせ 市総務課消防担当  
(☎32-2600)

法律扶助の日記念

無料法律相談

法律扶助とは、裁判費用の立替  
や弁護士を紹介を通じ、国民の裁  
判を受ける権利を保障する制度で  
す。

「法律扶助の日」(1月24日)  
を記念して、法律扶助制度と法律  
事務所をより身近に感じていただ  
くために、法律事務所開放無料法  
律相談を実施します。

◇予約受付期間 1月11日(月)  
～20日(水) 午前9時～午後3  
時

◇日時 1月22日(金) 午前9時  
30分～午後4時(1人30分程度)

◇場所 最寄りの相談事務所(予  
約受付の際、お知らせします)

◇相談内容 相続、不動産売買、  
隣家とのトラブル、交通事故や  
医療事故の損害賠償、サラ金、  
クレジットに関するもの等

◇費用 無料

◇申し込み 直接または電話で県  
弁護士会法律相談センター(黄  
金町2-15 ☎22-0087)へ

年末調整無料個別相談会

【嘉川公民館会場】

◇期日 1月7日(木)

【名田島公民館会場】

◇期日 1月7日(木)

【山口商工会議所(中市1-10)  
会場】

◇期日 1月8日(金)

◇期日 1月8日(金) 午前10時～午後4時  
※車でお越しの方は中市駐車場を  
ご利用下さい。

右記いずれも

◇時間 午前10時～午後4時

◇持参品 源泉徴収簿、扶養控除  
申告書、保険料控除申告書、生  
命保険・損害保険等各種証明  
書、印鑑、その他年末調整に必  
要な証書

◇問い合わせ 山口商工会議所・  
山口中小企業相談所(☎25-2  
300)

地域振興券の  
交付予定とお願い

地域振興券交付事業について  
は、平成10年12月11日、国会に  
おいて補正予算が可決されまし  
た。これは、若い親の層の子育  
てを支援し、あるいは高齢福祉  
年金等の受給者や高齢者層の経  
済的負担を軽減し、個人消費の  
喚起・地域経済の活性化を図る  
もので、該当者には1人当たり  
2万円分(10000円券20枚)  
の商品券が交付されます。

今のところ、該当者、交付  
時期等について、詳細が決定  
していません。決まり次第、  
市報等で随時お知らせいたし  
ますので、ご理解いただきます  
ようお願いいたします。

なお、該当者のみなさんに  
は2月頃お知らせする予定で  
す。

○市役所窓口  
商工観光課商工労政担当

(☎34-2809)

編集後記

新年あけましておめでとうござ  
います。今年には市制施行70周年。  
そして、昭和14年に創刊された、  
市報やまぐちもちようど60年目を  
迎えます。21世紀の幕開けももう  
すぐ。節目となる今年、山口市が  
そしてこの市報やまぐちが、新た  
な時代へ向けて大きく確実に飛躍  
するためにスタッフ一同、せい  
っぱい努力したいと思っていま  
す。市民の皆さんに愛される市報  
やまぐちを目指して今年もがんば  
ります。

表紙写真説明

今年(卯年) 亀山公園にある天  
使幼稚園で飼っているウサギを園  
児に抱いてもらって撮りました。  
今年こそウサギにあやかり、飛  
躍の年にしたいものです。

